

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
1	家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催 (27年度～パパママ教室)	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	年6回実施 夫婦で45組 90人	90人		市民が参加しやすいように会場をタワーレとし、親同士が交流できるようにサロンの要素を取り入れ開催するが、多くの方に参加してもらえるように周知する必要がある。	妊婦やその家族を対象としたパパママ教室において、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」等のグループ学習を実施する。	妊娠期から子育てについて理解を深め、両親やその家族が協力して育児に参加できるように継続的に実施してきた。多くの方に参加してもらえるように周知する必要がある。	4	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者11人 「ピザ作り教室」参加者10人	21人		特になし	「家庭料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に作り方を学んでもらい、家庭参加のきっかけとする。	概ね、計画した通りの成果をあげている。今後も継続し、家族参加の意識をさらに高めていきたい。	4	南公民館

IV-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	男性の家庭 参加と生活 自立への支 援	2	家庭生活に 関する学習 機会の提供	家庭における家事 への男女共同参画を 推進するため、地域 人材講座を開設し、 男女共に食に対する 関心・意欲を高め実 生活に生かせるよう に支援する。	4	「ハレの日の赤飯教室」男性0人、 女性16人 「つき返し団子作り教 室」男性0人、女性16人 「郷土料 理・けいらん作り教室」男性0人、女 性16人 「ガッツリおつまみ、チャレ ンジ料理教室」男性5人、女性11人 「郷土料理、豆しとぎ作り教室」男 性4人、女性12名 「年越しそば打 ち教室」男性5人、女性11人	96人	85.42%	どの講座も女性の人 気が高く、次回も参 加したいという声が多 くあるが、マンネリ化 しないように工夫が必 要である。	地域の人材を活用し て「ハレの日の赤飯 教室」「つき返し団子 作り教室」「豆しとぎ 作り教室」「おつまみ 教室」を、郷土料理と して「けいらん作り教 室」を開設する。	地域の人材を活用 しての料理講 座は、地元産の 食材で身近な料 理を本格的に学 ぶことができると 大変好評を得 た。講座の内容 を工夫したとこ ろ、男性の参加 率も高くなった。	4	十和田 湖公民館

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
1 母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	パパママ教室 延べ99人 4か月児健康診査 411人(96.9%) 1歳6か月児健康診査 409人(96.0%) 2歳児発達健康診査 416人(96.1%) 3歳6か月児健康診査 435人(96.2%)	1,770人		すべての乳幼児健診において、95%以上の受診率である。乳幼児健診受診率100%をめざした受診勧奨と未受診者の状況把握を継続することが重要である。	乳幼児健康診査として、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査、3歳児健康診査を継続実施する。 ※パパママ教室は、実施方法を変更して実施するため、別の事業シートに記載する。	すべての乳幼児健診において、95%以上の受診率であるが、今後も受診率の向上と未受診者把握を継続する必要がある。	4	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付…67件 ※うち、償還払い…1件	67件		特になし	妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。  (十和田市国民健康保険条例第4条…保険医療機関である病院または診療所に入院しないで法第36条第1項第1号から4号までに定める療養の給付を受ける被保険者のうち、妊娠の届出の受理のあった日から、出産の日の属する月の翌月の末日までのものは、当該療養の給付に関し一部負担金を支払うことを要しない)	健康増進課と連携し、対象者に対して制度の周知を図り、妊娠の届出のあった被保険者に対して適正に証明書を交付した。	5	国民健康保険課

IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	母子保健の 充実	3	子ども医療 給付事業	子どもの健康保持 増進を図るため、小 学校就学前児童の外 来・入院及び小・中 学生の入院に係る医 療費を助成し、子ども の保健及び出生育児 環境の向上に努め る。	4	◇子ども医療費給付件数・給付額 就学前児童 34,344件 64,970 千円 小中学生 9,487件 23,619千円	43,831 件		未申請者への制度の 周知が必要である。	安心して生み育てる ことができる環境を整 備し、子育て世帯の 経済的負担の軽減及 び子どもの保健福祉 の増進を図る。	H28年9月診療分 から、小中学生の 医療費まで助成の 拡大を行い、経済 的負担を軽減し、 同時に、医療費の 現物給付を県内の 医療機関に拡大 し、受給者の利便 性が向上した。今 後は当該制度の 周知に努める。	4	こども子 育て支 援課



## IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	生涯を通じた健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。 また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談事業…3回(5人)</li> <li>・傾聴講座…1回実施(27人)</li> <li>・こころの健康講座…1回(20人)</li> <li>・地域健康教室(こころ)…2回(26人)</li> <li>・ゲートキーパー養成講座(委託)…5回(延べ264人)</li> <li>・訪問指導…217件</li> <li>・電話・面接相談…165人</li> </ul>	724人	75%	健康教室については、男性および壮年期の参加が少ない状況であり、今後もこころの病気についての正しい知識の普及の浸透が課題である。また、こころの問題を抱えながら、近隣等との交流がない状態で生活している状況がみられ、家族や周囲の理解を得られるように支援していく必要がある。	こころの健康づくりについての事業を継続実施する。 ・こころの相談事業(年10回)、傾聴講座(1回)、ゲートキーパー養成講座(5回)、こころの健康講座(1回)、地域健康教室(要望に応じて)、訪問指導(継続)、電話・面接相談(継続実施)	こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を行った。今後も事業の継続とともに、壮年期層への働きかけやひきこもり等こころに悩みを抱える方の把握に努める。	4	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健康教育:77回 4,297人</li> <li>・重点健康相談:13回 112人</li> <li>・総合健康相談:毎日実施233人</li> <li>・訪問指導:219人(延人員)</li> </ul>	4,861人	約85%	健康教育については、年代別にみると半数以上が65歳以上であることから、壮年期のかたが受講しやすい体制づくりや事業所への働きかけが必要である。	①町内会単位で地域の集会所を会場にした地域健康教室 ②各地域の公民館まつの場を活用しての健康教室 ③保健センターを会場とした「さわやか健康講座」④ふるさと出前講座⑤婦人科検診健康教育 ⑥こころの健康講座等の集団健康教育を実施する。重点・総合相談については、健康教室終了後、個別に相談を受けつける。訪問指導については、主に精神的支援を必要とするかたを対象に実施する。	町内会単位で実施する地域健康教室は、65歳以上の参加者が多く、健康増進法に基づく壮年期への健康づくりにつながりにくい。今後は、壮年期層への働きかけとして事業所の健康づくりの実態把握と健康づくり推進のための支援を行う。	4	健康増進課

## IV-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	5	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるよう配慮した。女性の参加者が圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	1,712人中女性1,560人	91.1%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、新規参加者の確保に取り組む。	シニア階層、特に女性の参加者がおおむね9割を占め、ねらいどおりの事業を実施できた。	5	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	4	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。駒街道マラソン大会、市総合体育大会、市民屋内大運動会、スポーツ関係団体補助、スポーツいきいき健康事業の実施			特になし	各種事業への参加者を増やすことと、女性のスポーツ推進委員を活用し、女性が参加しやすい環境を作る。	「市民ひとり1スポーツ」を目指した各種事業を実施出来ている。さらなる参加者の拡大を目標としたい。	4	スポーツ・生涯学習課

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略								東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複	
		2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数…366回 利用者数…4,148人 (男性374人、女性3,774人) ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数…599回 利用者数…13,537人 登録者数…489人 (男性19人、女性470人)	① 4,148人 ② 13,537人	① 90.9% ② 96.1%	問題点:両事業とも男性の参加が少ない。そのため、男性が興味を持つような企画の検討と、男性の参加を促すために、男性が多く参加する老人クラブ連合会総会や町内会総会などの場を利用し、PRの実施をするなど、今後新規参加者を増やすため、高齢者のニーズや興味にあった新たな企画を展開していくことが課題となっている。	①地域の集いの場づくりには、地域の相談役や協力者として男性の理解と協力が必要であるため、在宅介護支援センターと一緒に働きかけていくことで、地域の男性参加者の増加を目指す。 ②男性参加者の増加を目指し、昨年度に引き続き筋トレ教室やアネックスを活用したスポーツ体験企画を継続していく。「広報とわだ」にて事業の普及啓発を図り、観光企画など魅力あるメニューを検討することにより全体的な参加者の増加を目指す。	湯っこで生き生き交流事業は大人数が集まり交流する場を好まない男性には馴染みにくい事業で、スポーツや観光等のイベント企画による増加は見込めなかった。平成28年度の新規事業、冬場の運動不足解消事業「フルディックウォーク」は男性参加率16.3%で、これまでの実施している事業の中では高い割合であった。	4	高齢介護課
		3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	4	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。			なし	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	障害者のしおり及び生活保護のしおりを配布することで、制度内容の周知が図られた。	4	生活福祉課



## IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	就労移行支援サービス利用者数 26人 就労継続支援サービス利用者数 263人	289人		特になし	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供していく。	H24からH28の5カ年で、就労移行支援サービス142人、就労継続支援サービス1,070人に対しサービスの提供を行った。	4	生活福祉課
		5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 757人 ・申請件数 17,340件 ・助成額 64,415千円	757人		特になし	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続していく。	前期5年間で3,937人に対し、332,331千円の助成を行った。	4	生活福祉課
		6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	4	・身体障害者相談員9人 相談件数31件 ・知的障害者相談員2人 相談件数38件	69件	相談員 登用 56%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	H24からH28の5カ年で延べ290件の相談に対応したほか、市広報紙による制度の周知を行った。	4	生活福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	・手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数 49回 ・手話通訳者設置事業 非常勤職員 1人 業務件数 約995件	49回 995件	通訳者 登用 83.3%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者の育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をしていく。	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の日常生活における健常者とのコミュニケーション支援を行ったが、手話通訳者の登録者数の増について今後も進めていく必要がある。	4	生活福祉課

## IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業…3回(5人) 訪問指導…217件 電話・面接指導…165人	387人	約61%	相談内容が複雑かつ多様化しており、今後も対象者への継続的な関わりや関係機関との連携が必要である。	◇精神科医師によるこころの相談を年10回実施。こころの悩みを抱える当事者および家族等を対象とする。 ◇精神障害者継続支援対象者や随時相談による対象者に対し、保健師が家庭訪問し、精神障害者の早期治療、再発防止や社会復帰を支援する。 ◇心身の悩みを抱える当事者や家族等からの電話や面接による随時相談を継続していく。	こころの悩みを抱える対象者及び家族に対する支援を行った。今後も各種事業や関係機関との連携により、対象者の把握に努め支援していく。	4	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援した。			十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援する。	会員数、事業実績も伸びており、概ね良好である。 ※平成28年度末会員数 453人(うち、男性252人、女性201人)	4	商工労政課

## IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題	
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	十和田市社会福祉協議会に管理運営費として人件費分を補助金として交付した。			特になし	人件費分として、十和田市社会福祉協議会へ46,356千円の予算額の範囲内で補助する。	市の地域福祉の推進をする十和田市社会福祉協議会に運営費の一部を補助することにより、その活動を支援することができた。	5	生活福祉課	
		11	地域包括支援センターの充実	省略										高齢介護課 Ⅲ-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	4	・障害福祉サービスの中で、窓口において就労を希望する障害者に、就労支援事業所を紹介した。 ・職親制度として、市内1事業所と委託契約を結び、1人の受け入れをしていただいた。			・職親については、今後も一般就労に向けて継続して行う。 ・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。	平成28年度も継続し、1事業所1人実施する。	就労支援事業所や職親制度を活用した支援を行うことができた。	4	生活福祉課	
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	3	平成28年度生活保護の動向(H29.3月末現在) 被保護世帯数937世帯(うち母子世帯16世帯) 被保護人員1,113人(うち母子世帯人員50人) 就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、2世帯が就労した。			・就労先もパートやアルバイトが多く、自立につながる就労先が少ない状況にある。 ・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。	担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	就労支援により、新規就労や収入増、自立へと成果が上がっている一方、パートやアルバイトのため収入が低く、自立に至っていないケースが多くある。	3	生活福祉課	
			生活困窮者に対する支援	生活保護に至る前の段階で、相談支援や就労支援により、生活困窮者の自立を支援する。	3	新規相談受付件数:40件 就労支援対象者数:11人 ◇生活困窮者の自立支援 就労・増収率:44%(8人/18人) (国の目安値:42%)			①経済的生活困窮状態の判断となる指標が整備されておらず、需要量を把握できない。 ②町内会や民生委員にチラシを配布し制度の周知を図っているが、相談件数が伸びていない。	①生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を行う。②離職により経済的に困窮し、住宅を喪失するおそれのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワーク等との連携により、相談支援・就労支援を実施できた。件数が少ないことから、さらに制度の周知を進める。	3	生活福祉課	

## IV-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童1,354人・14,870件・29,988千円 親913人・7,398件・21,946千円 (親内訳 母803人 父110人)	2,267人	—	特になし	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	H28年8月から医療費の現物給付を県内の医療機関に拡大し、受給者の利便性が向上した。引き続き当該制度の周知に努める。	4	こども子育て支援課
		3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 285件 ・乳児訪問 167件 ・妊婦訪問 0件 ・産婦訪問 446件 ・幼児訪問 21件 ・学童訪問 3件 ・その他 41件 ・保育所訪問等による情報交換数 203件 ・母子保健(健康)相談 490件	1,656人		・乳児全戸訪問は実施率100%を目指しているが、長期入院や里帰り等により訪問できない場合もあるが、確実な対象者把握に努めている。 ・産前産後の悩みに適切に対応できるように、今年度から助産師による妊婦訪問と妊産婦の相談を開始したので、安心して育児ができるように実施状況を評価してすすめる必要がある。	・家庭訪問は、新生児・乳児・妊婦・産婦・幼児・学童等の個別の状況に応じて支援する。 ・保育所訪問等により情報交換を実施する。 ・母子健康手帳交付時及び母子保健相談(乳幼児相談、発達支援相談、子どものこころの相談)等により来所相談に対応する。	妊産婦から乳幼児まで切れ目のない支援ができるように、妊婦訪問と就学前(5歳児)の相談体制の充実を図った。対象者の状況に応じて家庭訪問や相談等により継続的に支援をする必要がある。	4	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 (援助内容) ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 (対象者) 小学校460人、中学校290人			児童生徒は減少しているが家庭の所得が減少傾向にあり、就学援助を受ける児童・生徒の比率は年々増加しており、引き続き必要な家庭への援助は必要である。 支援対象者が申請を逃すことのないよう、支援制度の広報周知し、制度の理解を深めるよう努める必要がある。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。援助品目・金額は前年度と同額。 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に資することができた。	4	教育総務課